

対象:ご本人・支援者の方

1回のみでもご参加可能です!

さらぽれ横浜 特別講座

全6回
参加無料

本講座は都内の企業において、障害者雇用で勤務されている当事者の方から、オンラインにて従業員教育の一部として行っている内容をお話しいたします。

第1回	終了 1月:アンガーマネジメント
第2回	終了 2月:仕事に役立つ報連相
第3回	終了 3月:個人情報とネットリテラシー
第4回	終了 4月:自己分析
第5回 テーマ	5月:アサーティブな表現 相手を思いやりながら自分の主張を伝えることで、円満な人間関係を築くことができます。テレワークが広がり、文字でのコミュニケーションが増えた現代、是非習得しておきたいスキルです。
第6回	6月:手順書の作成
5月の開催情報	開催日:2022年5月23日(月) 時間:13:15~15:15(開場:13:00~) 会場:さらぽれ横浜 本講座は感染対策として演者はオンラインにて参加予定となっております。ご了承ください。

◆お申し込み方法は、裏面ご覧ください◆

※当日はサポートスタッフ(支援員兼採用ご担当者)の方が来場予定です。
※講演企業様の会社説明も20分予定しております。



特定非営利活動法人さらプロジェクト

就労移行・就労定着支援事業所 さら就労塾@ぽれぽれ/横浜

TEL:045-440-5557

横浜駅 きた東口Aより徒歩5分



お申込み方法

下記お問い合わせ先まで電話、emailにてお申し込みください。
その際には右記内容をお伝えください。

お申込み内容

- ご希望の月
- 参加人数
- 代表者様氏名
- 連絡先

※定員(20名)を超えた場合お断りする場合がございます。ご了承願います。

お問い合わせ先

さらぼれ 横浜事業所
(担当：石川)

TEL:045-440-5557

email: yokohama@sarapore.jp

新型コロナ感染対策としてご来所される方へ数点お願いがございます。

- マスクの着用
- 入室時アルコール等による手指消毒
- 当日体調に不安のある方はご来場をお控えください。
- 常時換気を行っております。ご来所の際は体温調節可能な服装でお越しください。



さらぼれとは？

さら就労塾@ぼれぼれ (通称：さらぼれ) は、障害者総合支援法に基づく

- ・就労移行支援事業所
- ・就労定着支援事業所です。

一般就労を目指す障害や難病のある方に対して就職や就労継続のサポートを行っています。

就労移行支援事業所とは？

就労を希望する65歳未満の障害のある方に対して、生産活動や職場体験などの機会の提供を通じた就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行います。
一般就労に必要な知識・能力を養い、本人の適性に見合った職場への就労と定着を目指します。

就労定着支援事業所とは？

就労移行支援等を利用して、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行います。